■砂利採取業務主任者試験合格証（認定証）の再交付に必要な書類

（砂利採取業者の登録等に関する規則第１４条）

再交付申請書に写真を添えて提出してください。

○再交付申請書

　・必要事項を記入してください。

・ただし、右上の＊印の項は、記載しないでください。

○写真

　・サイズは手札形（縦６cm、横４cm）としてください。

・申請前６か月以内に撮影した正面上半身像としてください。

・裏面には、撮影年月日、氏名および年齢を記入してください。

参考：砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和４３年省令第８０号）

（合格証等の再交付の手続き）

第１４条　第１１条の合格証または前条の認定証をよごし、損じまたは失ってその再交付を受けようとする者は、様式第１４による申請書に写真（手札形とし、申請前６月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名および年齢を記載したもの）を添付して当該合格証または認定証の交付をした都道府県知事に提出しなければならない。

○再交付手数料

６１０円

滋賀県収入証紙（割印、サイン等は不要）の場合、申請書に貼付

キャッシュレス決済の場合、申請書提出時にレシートなどを提示

【再交付申請書記載の住所・氏名が試験合格時と異なる場合】

〇砂利採取業務主任者試験合格証の一部書換申請書

〇変更事実のわかる書類（戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票等（写し可、申請日前３カ月以内に発行されたものに限る））

※合格証（原本）の提出は不要です。

|  |
| --- |
| 書類提出先：  〒５２０－８５７７  滋賀県大津市京町四丁目１－１  滋賀県商工観光労働部イノベーション推進課  電話０７７－５２８－３７９１ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ＊ | 整理番号 |  |
| ＊ | 受理年月日 | 年　 月 　日 |
| ＊ | 再交付年月日 | 年　 月 　日 |

|  |
| --- |
| 収入証紙貼り付け欄  （割印やサインは不要） |

再　交　付　申　請　書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日 |

（宛先）

　滋賀県知事

住　所

氏　名

砂利採取業務主任者 合格証 ・ 認定証 の再交付を受けたいので、砂利採取業者の登録等に関する規則第１４条の規定により、申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 生 年 月 日 |  |
| 理 由 |  |